

県内中小企業者向け

## 原油・原材料価格高騰対策事業費補助金

原油・原材料価格高騰の中、継続的な光熱費等の削減や代替材料等への転換、仕入先の再構築など、これから経営基盤を強化し、事業継続に取り組む事業者を応援します。

対象者	事業類型	補助率	補助上限額
県内中小企業者	通常枠	1/2	300
	特別枠	2/3	万円

- 専門家伴走支援
- 県重点推進分野に該当
- 事業成果公表に合意

特別枠の詳細は裏面をご覧ください。

対象事業

原油・原材料価格高騰に対応した、経営基盤強化のための取組

対象経費

- 光熱費等の削減に資する設備の更新等(下限額:30万円)
- 仕入先の新規開拓
- 原材料代替のための調査・成分分析・試作開発 など

事業例は裏面をご覧ください。

公募期間

令和4年7月11日(月)～8月19日(金) (当日消印有効)

補助事業  
実施期間

交付決定日※～令和5年1月31日(火)

※事前着手も可能です。詳細は下記HPをご覧ください。

審査

8月下旬～審査会による書面審査→採択決定

提出先

【提出先】 〒030-8515 青森市新町1丁目2-18

青森県商工会議所連合会(青森商工会議所内) 原油高騰対策補助金担当宛

【申請書等】

下記HPから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、期限までに上記提出先へ郵送にて提出してください。

HP: <https://www.acci.or.jp/2022/07/01/genyugenryokoto/>

問合せ先

青森県原油高騰対策補助金相談窓口(平日9:00～17:00)

電話:017-734-9382 E-mail:aoshoko@pref.aomori.lg.jp

## 特別枠とは

下記(1)～(3)の全てに該当することが条件です。

- (1)事業の実施にあたって、専門家(※1)の助言や指導を受けること
  - (2)青森県の推進する戦略等に基づく重点推進分野に関する事業(※2)に該当すること
  - (3)事業の成果を県内中小企業者に波及させるために事業成果の公表に同意すること
- (※1)専門家の範囲についてはHPに掲載の公募要領等を参照ください。

### (※2)青森県の推進する戦略等に基づく重点推進分野に関する事業

①アグリ関連事業	○本県の強みである食を更に伸ばし、生産性・収益性を向上させていく取組 (農工ベストミックス型産業(農商工連携による商品開発等を含む)等)
②ライフ関連事業	○人口減少、少子化、高齢化の加速による社会変化、産業需要に対応する取組 (医療・健康福祉関連産業(医福工連携分野、サービス分野、プロダクト分野)、生活関連サービス産業等)
③グリーン関連事業	○本県の強みであるエネルギーを生かし、関連産業を創出していく取組 (再生可能エネルギー産業、環境関連産業、グリーン・モビリティ関連産業等)
④知的財産活用事業	○知的財産を活用した企業経営に資する取組
⑤その他経済を回す取組及び事業	○国内外からの投資を呼び込み、域内循環を進める取組、働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化を図る取組、新しい生活様式に対応した取組 (観光関連産業、物流関連産業、情報関連産業等)

## 活用事業の例

### 課題など

- ・ 材料の仕入が困難となっているので、仕入調達先を見直したい

- ・ 原材料を代替品に変更したい

- ・ 自社のサプライチェーンを見直してBCP(事業継続計画)を策定したい

### 対応例

- 商談会等への出展による仕入先開拓
- 仕入先の調査



- 代替原料の適合性分析
- 試作品の製造



- 専門家による策定支援
- 策定に必要な調査等の委託



- ・ 生産現場の省エネ化により光熱費を削減したい



- ・ 事業所の光熱費を削減したい

- 専門家による省エネ診断・伴走支援
- 高効率設備への更新等  
(例)ポンプやファンのインバータ制御、高効率変圧器・高効率パッケージ型空調機・高効率ボイラーへの更新や調光機能付き照明器具への設備更新など

設備の更新等の申請には光熱費がどれだけ削減されるかがわかる資料が必要です！

- 専門家による現状把握・伴走支援
- 高効率設備への更新等  
(例)冷蔵庫・保温庫・照明器具・空調設備の高効率設備への更新や、省エネ制御システムの導入など



省エネ

組合等向け

## 原油・原材料価格高騰対策事業費補助金

原油・原材料価格高騰の中、継続的な光熱費等の削減や代替材料等への転換、仕入先の再構築など、これからの経営基盤を強化し、事業継続に取り組む事業者を応援します。

対象者	事業類型	補助率	補助上限額
事業協同組合等  ・事業協同組合又はその連合会 ・商店街振興組合又はその連合会 ・商工組合又はその連合会 ・生活衛生同業組合 ・企業組合 ・協業組合	通常枠	1/2	500
	特別枠	2/3	万円

特別枠の詳細は裏面をご覧ください。

対象事業

原油・原材料価格高騰に対応した、経営基盤強化のための取組

対象経費

- ・光熱費等の削減に資する設備の更新等(下限額:30万円)
- ・仕入先の新規開拓
- ・原材料代替のための調査・成分分析・試作開発 など

事業例は裏面をご覧ください。

公募期間

令和4年7月11日(月)～8月19日(金)(当日消印有効)

補助事業  
実施期間

交付決定日※～令和5年1月31日(火)

※事前着手も可能です。詳細は下記HPをご覧ください。

審査

8月下旬～審査会による書面審査→採択決定

提出先

【提出先】青森県中小企業団体中央会 連携支援1課

〒030-0802 青森市本町2-9-17

電話:017-777-2325 メール:renkei-one@jongara.net

【申請書等】下記HPから申請書請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、期限までに上記提出先まで郵送・メールにて提出してください。

<https://jongara.net/blog/archives/7714>

問合せ先

青森県中小企業団体中央会 受付：平日 9:00～17:00

本部連携支援1課 電話:017-777-2325 メール:renkei-one@jongara.net

八戸支所 電話:0178-43-6525 メール:8nohe@jongara.net

弘前支所 電話:0172-39-7002 メール:hirosaki@jongara.net

## 特別枠とは

下記(1)～(3)の全てに該当することが条件です。

- (1)事業の実施にあたって、専門家(※1)の助言や指導を受けること
  - (2)青森県の推進する戦略等に基づく重点推進分野に関する事業(※2)に該当すること
  - (3)事業の成果を県内中小企業者に波及させるために事業成果の公表に同意すること
- (※1)専門家の範囲についてはHPに掲載の公募要領等を参照ください。

### (※2)青森県の推進する戦略等に基づく重点推進分野に関する事業

①アグリ関連事業	○本県の強みである食を更に伸ばし、生産性・収益性を向上させていく取組 (農工ベストミックス型産業(農商工連携による商品開発等を含む)等)
②ライフ関連事業	○人口減少、少子化、高齢化の加速による社会変化、産業需要に対応する取組 (医療・健康福祉関連産業(医福工連携分野、サービス分野、プロダクト分野)、生活関連サービス産業等)
③グリーン関連事業	○本県の強みであるエネルギーを生かし、関連産業を創出していく取組 (再生可能エネルギー産業、環境関連産業、グリーン・モビリティ関連産業等)
④知的財産活用事業	○知的財産を活用した企業経営に資する取組
⑤その他経済を回す取組及び事業	○国内外からの投資を呼び込み、域内循環を進める取組、働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化を図る取組、新しい生活様式に対応した取組 (観光関連産業、物流関連産業、情報関連産業等)

## 活用事業の例

### 課題など

- ・原材料を代替品に変更するための調査研究を共同で行いたい



### 対応例

- 代替え原料の適合性分析
- 試作品の製造



- ・共同事業の確実な遂行に向けて  
B C P (事業継続計画)を策定したい。



- 専門家による策定支援
- 策定に必要な調査等の委託
- 事業継続に不可欠な省エネ関連設備の導入など

- ・共同店舗や共同加工場等における省エネ化により光熱費を削減したい



- 専門家による現状把握・伴走支援等
  - 高効率設備への更新等
- (例)ポンプやファンのインバータ制御、高効率変圧器・高効率パッケージ型空調機・高効率ボイラへの更新や調光機能付き照明器具への設備更新など

設備の更新等の申請には光熱費がどれだけ削減されるかがわかる資料が必要です！